

令和3年度第3回契約監視委員会議事概要

- 1.日 時 令和3年12月22日(水) 13:30~16:00
- 2.場 所 経済産業省別館10階 東京本部大会議室(ハイブリッド開催)
- 3.出席者 川崎委員長、秋山委員、山口委員、中沢委員、菊地委員

4.議題

- (1) 随意契約の妥当性についての点検
- (2) 特例随意契約の競争性の確保に関する点検
- (3) 特例随意契約の実施に係るガバナンス強化の措置及び適用条件への対応状況(報告)
- (4) 内部監査報告書(特例随意契約について)
- (5) 令和4年度特例随意契約の実施について
- (6) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検
 - ① 一者応札・応募となった案件【物品等購入】
 - ② 一者応札・応募となった案件【物品等購入以外】

5.議事概要

(1) 随意契約の妥当性についての点検

- ・資料1「点検案件の整理表の説明について」に基づく点検案件の抽出方法についての了承を得た後、資料2「競争性のない随意契約一覧」に基づき、抽出15案件に対する点検を行った。事前に委員より質問を頂いた案件については、追加資料により説明を行った。

なお、委員から以下のとおり意見(要旨)があった。

- 随意契約選定理由書を作成する際には、担当者以外の者が内容を読んでもその理由がわかるように記載していただきたい。特に、適用した随意契約の事由、例としては、「データの連続性」の事由を適用された場合は、選定理由書の中で、調達案件の内容が適用事由に合致していること(データの連続性により競争性がないこと)を明確に分かるよう記載することを心がけていただきたい。

- No.11「早稲田大学西早稲田キャンパス研究室使用料」について、賃料や契約期間の妥当性について確認することが必要である。特に賃料の妥当性については、大学側で規定されている金額であることの確認を以って、妥当と判断するのではなく、近隣施設の賃料との比較などを検討していただきたい。

(2) 特例随意契約の競争性の確保に関する点検

- ・資料3「公開見積競争の結果一者応募となった特例随意契約一覧」に基づき、抽出10案件に対する点検を行った。事前に委員より質問を頂いた案件については、追加資料により説明を行った。

なお、委員から以下のとおり意見（要旨）があった。

○事業者の値引率が大きい案件については、過去の同一事業者との契約における値引率や納品物の品質等も参考にして、契約手続きを進めていただきたい。

(3) 特例随意契約の実施に係るガバナンス強化の措置及び適用条件への対応状況(報告)

・資料4「特例随意契約の実施に係るガバナンス強化の措置及び適用条件への対応状況(報告)」に基づき、産総研における対応状況の報告を行った。その結果、以下の意見(要旨)があった。

○大臣決定通知「契約担当の事務職員が、契約(発注)を行うこととしている。」への対応状況として「産総研における契約権限は契約担当職のみが有する。」との説明だが、権限を有することと実際に契約を行っていることは別なので、双方の視点で適正に対応していることを説明すべき。

(4) 内部監査報告書(特例随意契約について)

・監査室より、資料5「内部監査報告書(特例随意契約について)」に基づき、内部監査の報告が行われた。委員からの質問や特段の意見はなかった。

(5) 令和4年度特例随意契約の実施について

・特例随意契約の実施については、毎年度、契約監視委員会の承認を得ることが必要なため、事務局より、資料6「令和4年度特例随意契約の実施について」に基づき、説明を行い、特段の意見もなく承認された。

(6) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検

①一者応札・応募となった案件【物品等購入】

・資料7「一般競争入札案件(一者応札・応募となった案件)一覧」に基づき、抽出5案件に対する点検を行った。

事前に委員より質問を頂いた案件については、追加資料により、説明を行った。委員からの質問や特段の意見はなかった。

②一者応札・応募となった案件【物品等購入以外】

・資料8「一般競争入札案件(一者応札・応募となった案件)一覧」に基づき、抽出5案件に対する点検を行った。

事前に委員より質問を頂いた案件については、追加資料により、説明を行った。

なお、委員から以下のとおり意見(要旨)があった。

○No.5「研究協力センター運営管理業務」について、業務の内容により契約を分けられないか等、次年度以降に検討しては如何か。

以上